

令和8年度

総合政策局関係

予算概算要求概要

令和7年8月

国土交通省総合政策局

目次

令和8年度総合政策局関係予算概算要求総括表	1
-----------------------	---

令和8年度予算概算要求の主要事項

○「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開	2
---------------------------------	---

○インフラシステム海外展開の推進	3
------------------	---

○交通運輸技術開発・国際標準化の推進	4
--------------------	---

○PPP／PFIの推進	5
-------------	---

○統計の品質改善の推進	6
-------------	---

令和8年度総合政策局関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

事 項	令和8年度 要求・要望額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
○「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開	26,905	20,905	1.29
○インフラシステム海外展開の推進	2,028	1,641	1.24
○交通運輸技術開発・国際標準化の推進	323	185	1.75
○PPP／PFIの推進	593	494	1.20
○統計の品質改善の推進	151	118	1.27
○国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所経費	6,451	5,376	1.20
○その他の行政経費	2,045	2,216	0.92
合 計	38,494	30,935	1.24
(参考) 財政投融资			
○交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援	13,500	13,490	1.00
○インフラシステム海外展開の支援	82,700	19,700	4.20
うち 産業投資	67,900	16,200	4.19
うち 政府保証	14,800	3,500	4.23

(注1) 上記の他に、地域公共交通再構築事業として、社会資本整備総合交付金（586,153百万円の内数）がある。

(注2) 上記の他に、東日本大震災からの復興加速に係る経費（復興庁計上）として、東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援 134百万円がある。

(注3) 上記の他に、デジタル庁一括計上分として67百万円がある。

(注4) 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

(注5) 端数処理のため、計算が合わない場合がある。

「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開

(令和8年度予算概算要求案)

(地域交通課)

令和8年度予算概算要求額

・地域公共交通確保維持改善事業等
・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）
・訪日外国人旅行者受入環境整備

26,905百万円（20,905百万円 1.29倍）
5,862億円の内数（4,874億円の内数）
9億円の内数（7億円の内数）

- 運転者等の担い手不足等に起因して、減便・廃線等が相次ぐ中、地域の実情に応じた形で移動手段を確保し、持続可能性を担保していくことは喫緊の課題。
- 判明した全国約2,500の「交通空白」について、「取組方針2025」に基づき集中対策期間（R7～9）での解消を図るため、地域の実情に応じてデマンド交通や公共ライドシェア等の移動手段の導入に加え、新たな制度的枠組みの構築と併せて、複数の自治体や交通事業者等の共同化・協業化等の地域における体制強化を強力に推進し、地域交通の「リ・デザイン」を全国に展開することで、持続可能な地域交通の実現を図る。

共同化・協業化等の自治体・事業者の体制強化

■ 共同化・協業化による地域交通の持続可能性確保

- 交通サービス提供に当たって複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化を後押し
(運転者や車両等の輸送資源を共同化してサービスを提供する場合における調査、合意形成、団体の立ち上げ、車両・システム・運行費等への支援)



複数事業者による
共同化

- 自治体等を核とした地域交通の連携体制強化
(地域公共交通計画の検討、関係事業者との連携、移動手段の提供等の自治体が担うべき機能を補完・強化する団体の立ち上げ、人材育成、運営等への支援)

- 事業者・他分野連携によるMaaS等の高度サービス実装支援

■ 地域公共交通計画・協議会のアップデート等への支援

- 「交通空白」解消に向けた実態把握・モビリティデータの利活用や、共同化・協業化等に必要となる地域公共交通計画の策定・変更 への支援
- 共同化してサービスを提供するための事業計画策定 等への支援

■ 財政投融資（共同化・協業化、DX・GX投資への出融資）

※ 新たな制度的枠組みの構築を併せて実施

「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消

■ 集中対策期間における「交通空白」解消

- 都道府県の先導、多様な主体の連携・協働によるものも含め、デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保を総合的に後押し
(調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援)
- 「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」パイロット・プロジェクト推進
(官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開)
- 交通分野における人材確保支援
(2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援)



公共ライドシェア

訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

■ 訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）

- 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備

自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

■ 自動運転の事業化に向けた重点支援

■ 地域交通DXによる生産性等の向上

(システム標準化の推進、キャッシュレス決済の導入等支援)

■ EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



自動運転バス

■ ローカル鉄道再構築

(再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援)

■ 地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）

(地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援)



ハイブリッド気動車イメージ
新造車両・ICカードの導入

地域公共交通の維持・確保等

■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援

- 地域鉄道における安全対策
- 安全に問題があるバス停の移設等

インフラシステム海外展開の推進

令和8年度概算要求額：2,028百万円
令和7年度当初予算額：1,641百万円

(国際政策課・海外プロジェクト推進課)

財政投融资(産業投資 679億円、政府保証 148億円)

○ 我が国の国際競争力を高め持続的な経済成長を実現するとともに、経済安全保障を確保し、デジタル変革、カーボンニュートラルへの対応等を通じて世界のインフラ需要を取り込んでいくため、「インフラシステム海外展開戦略2030」及び「グローバルサウス諸国との新たな連携に向けた方針」等を踏まえ、我が国の強みである質の高いインフラの海外展開に向けた取組を官民一体で推進するとともに、国際機関との連携の強化を図る。

相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化

- PPPやO&Mを活用した上流から下流への積極的な参画支援

海外空港整備・運営案件形成調査
- TICAD等の多国間枠組みを活用した海外インフラ展開の推進

第22回日ASEAN交通大臣会合(令和6年11月)
- オファー型協力やトップセールス等による事業展開の推進

第6回日米インフラフォーラム(令和6年2月)
- 第三国市場への進出支援のための連携強化

第6回日ASEANスマートシティ・ネットワーク ハイレベル会合(令和6年10月)
- スタートアップ企業、中堅・中小企業、地方企業等の海外展開支援
- スマートシティ等の海外展開

経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保

- 我が国企業の産業競争力維持・向上に資するサプライチェーン強靱化による支援

国際物流の多元化・強靱化に向けた調査事業
- 我が国企業による海外港湾案件進出支援調査事業

我が国企業による海外港湾案件進出支援調査事業
- グローバルサウス諸国等との連携強化の推進

グローバルサウスを中心に広がる交通課題
- ウクライナに対する案件形成を通じた支援の実施

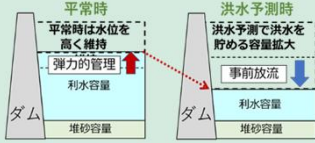
太平洋島嶼国におけるインフラ整備促進
- JUPITER設立会合(令和7年1月)

JUPITER設立会合(令和7年1月)
- 国営ウクライナ鉄道との意見交換の様子(令和7年3月)

国営ウクライナ鉄道との意見交換の様子(令和7年3月)

GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応

- AZECの枠組みも活用した脱炭素化及びグリーン化に向けた協力の推進
- 気候変動適応策、デジタルインフラ整備の推進

我が国の脱炭素化技術を活用した港湾のFC荷役機械
- 相手国の制度構築・人材育成支援の効果的实施

ダム運用の改善【イメージ】
- グローバル人材の採用・育成

自動車基準に係る専門家派遣による研修の実施
- 国際標準化への適応と活用

鉄道国際規格センター・鉄道事業者、鉄道産業界、関係協会等(128団体(2022年5月時点))
国土交通省等
IEC
ISO
鉄道分野における国際標準化の推進

※ その他、(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)が行う出資と事業参画を通じて、海外インフラ市場における我が国事業者の参入拡大を推進

- 人口減少や国際競争の激化に直面する中、イノベーションの創出を通じた社会課題の解決や国際競争力の強化が不可欠であることから、SBIR制度^(※)の一翼を担う事業として、スタートアップ等による交通運輸分野の優れた技術シーズの発掘及び行政ニーズへの対応という両面から、技術開発・社会実装、また国際標準の形成を支援する。
- ※中小企業等に対する研究開発補助金等の支出機会の増大を図り、その成果の事業化を支援する省庁横断的な制度

公募枠

<イノベティブな技術・研究開発を対象>

【一般型】

最長3年程度で開発の成果が見込まれるもの

【短期実証型】

3年以内を目安に社会実装が見込まれ、
実証計画を含むもの

<行政ニーズに対応した技術・研究開発を対象>

【マッチング推進型】令和7年度新設

最長3年程度で開発の成果が見込まれ、早期に社会実装に繋がる可能性が高いもの

(令和7年度公募テーマの例：鉄道施設の工事・維持管理を効率化・省力化するための技術開発)

情報収集・発信の取組

支援した技術研究開発の更なる普及の促進に向けて、以下の取組を実施。

(1) 交通運輸技術フォーラムの開催

- 成果の普及・促進を図るとともに、最新技術動向等の議論を行う。

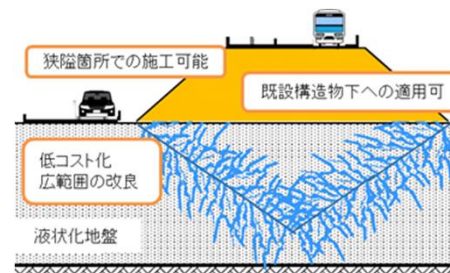
(2) 行政等における交通運輸技術に関するニーズ及び技術シーズのマッチングリストの作成(令和7年度より)

- 行政等のニーズと技術シーズのマッチングを促進。

(3) 交通運輸新技術カタログ(仮称)の作成(令和7年度より)

- 本事業により研究開発を行った技術をカタログ化し、更なる社会実装を促進。

(研究開発の例)

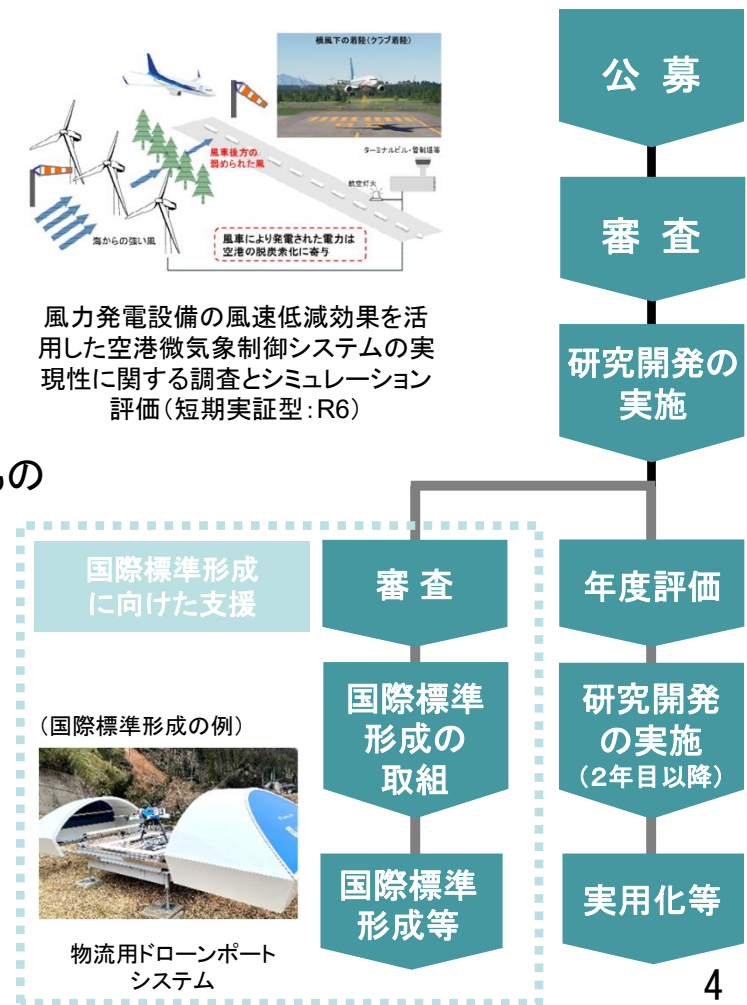


鉄道施設の液状化被害の軽減に向けた地盤改良工法の開発及び実用
(一般型：H26-H28)⇒JR東等で採用



風力発電設備の風速低減効果を活用した空港微気象制御システムの実現性に関する調査とシミュレーション
評価(短期実証型：R6)

(事業の進め方)



(社会資本整備政策課)

- 「PPP/PFI 推進アクションプラン」（令和7年改定版）に基づき、PPP/PFI について、活用対象や活用地域を拡大し、質と量の両面からの充実を図るため、民間提案に基づく新たな官民連携手法の構築や先導的なPPP/PFI 案件の形成等を推進するとともに、スモールコンセッションについての一層の普及・啓発や具体的な案件の形成を推進する。

機運醸成・横展開

官民連携プラットフォームによる機運醸成・普及促進

地方毎に設置されている「地方ブロックプラットフォーム」やスモールコンセッション推進のための場である「スモールコンセッションプラットフォーム」を通じ、産官学金等の多様な主体が連携し、PPP/PFIやスモールコンセッションの普及促進を図るため、首長会議の開催、案件形成に向けた官民対話、ノウハウの習得のための研修、地方公共団体・地域企業からの相談対応、官民交流イベントを行う。

事業構想／モデル形成／導入検討調査支援

スモールコンセッション形成推進事業

地方公共団体におけるスモールコンセッションの形成を推進するため、事業の初期段階に行う建物の現況調査・市場調査等を含む事業構想の策定支援等を担う専門家の派遣を行う。

民間提案型官民連携モデリング事業

民間提案に基づく新たな官民連携のモデルとなる手法の導入を推進するため、地方公共団体のニーズと合致した優良な提案を行った民間事業者による調査検討を行う。

先導的官民連携支援事業

先導的な官民連携事業の導入を促進するため、施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等に応じた導入可能性の検討に係る費用を支援する。

“スモールコンセッション”とは・・・

廃校等の空き施設や地方公共団体が所有する古民家等の空き家について、民間事業者の創意工夫を最大限に生かした小規模な官民連携事業により、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組。

城下小宿糺や（津山市）

伝建地区に立地する寄付された町家群を宿泊施設として整備・運営し、地域経済を活性化



写真提供：津山市

THE 610 BASE（福知山市）

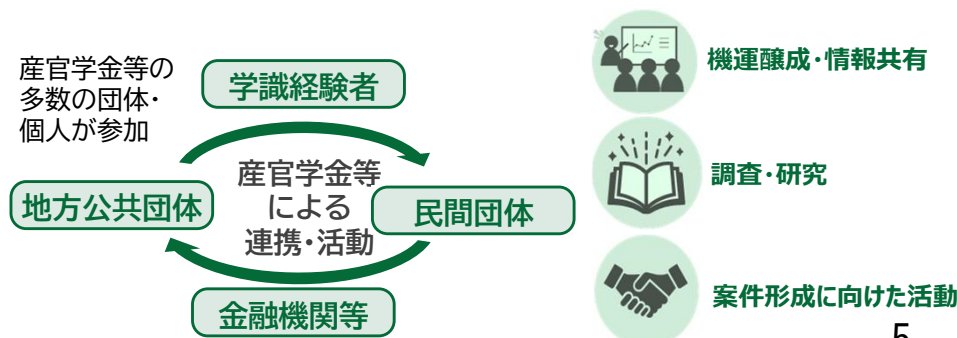
廃校をいちご摘み体験ができる農園やカフェ等として利活用し、地域の賑わいを再生



写真提供：福知山市

“スモールコンセッションプラットフォーム”とは・・・

官民の連携体制が構築できない等の課題を解決するため、産官学金等の多様な主体が参加・連携する場として、令和6年12月16日に設置。



「国土交通省統計改革プラン」(令和4年8月)に基づき、引き続き、統計全般の省横断的な品質改善に取り組む

- 統計の品質改善に向けた取組
有識者からなる「統計品質改善会議」における審議内容を踏まえ、所管統計の品質を改善
- 統計調査業務の効率化
調査票の回収や集計業務等の定型業務を民間企業に委託し、国の職員が直接担う業務内容を効率化

統計の品質改善に向けた取組

「統計品質改善会議」の審議を通じた品質改善

- 業務マニュアルの改善
統計の品質は作成プロセスにより確保するものであり、質の高い業務マニュアルの整備は重要
 - オンライン回答率の向上に向けた取組
オンライン回答率の向上に向けた13の好事例を省内で共有し、その導入を促進
- これらの省全体の品質改善の取組に加え、個別統計の改善も審議

統計品質改善会議において統計の諸課題を審議することが定着しており、今後も、その審議等を通じて省全体の統計の品質改善を推進

定型業務の外部委託の実施

従前より調査票の印刷・配布等の定型業務を民間委託しており、これらに加えてデータ入力、調査票の審査、疑義照会等の定型業務も民間委託

【調査票の審査】



【疑義照会】



定型業務の民間委託により、それに要する職員の業務負担をなるべく軽減し、誤り発生未然防止や統計業務の見直し等の業務に注力